

危険情報又は感染症危険情報レベル2に  
指定された国・地域への渡航前に確認すべき項目

- (1) 留学先国・地域における最新の安全状況又は感染状況を把握している。
- (2) 留学先国・地域への渡航手段がある。
- (3) 留学先国・地域に入国の可否及び入国に必要な手続きについて申請中又は完了している。
- (4) 留学先国・地域で事件、事故、災害等に巻き込まれた場合、感染の疑いが生じた場合に留学先国・地域において取るべき行動及び相談先を具体的に把握している。  
例：
  - ・相談できる機関
  - ・避難先
- (5) 留学先国・地域で必要な生活物資が確保できる。
- (6) 留学先大学等において留学生の受け入れ体制が取られている。
- (7) 留学先大学等において学修を継続するための安全措置がとられている。
- (8) 留学先国・地域に渡航しないと当初の留学目的が達成できないこと。
- (9) 危険情報又は感染症危険情報がレベル3以上になった場合に奨学金等が支給停止されることを承知した。

上記(1)から(9)を全て確認の上、✓を記入してください。

(チェック欄)  上記(1)から(9)を全て確認しました。

確認後、次の①から③の書類を全て提出してください。

- ①危険情報又は感染症危険情報レベル2における渡航についての誓約書  
(自署の上、提出すること。学部学位取得型で未成年の派遣学生は親権者の署名も必要です。)
- ②危険情報又は感染症危険情報レベル2以上に指定された国・地域への渡航前に確認すべき項目(本用紙)
- ③上記(6)及び(7)について内容が確認できる書類(例 当該事項が記載されているホームページ等の写(掲載日が確認できること)、大学院学位取得型において在籍確認を行う予定の指導教官からの説明文書等)(様式は任意)

以上

独立行政法人日本学生支援機構 理事長 殿

## 危険情報又は感染症危険情報レベル2における渡航についての誓約書

私は、海外留学支援制度（学部学位取得型・大学院学位取得型）留学生（以下、「派遣学生」という。）として渡航するにあたり、別紙「危険情報又は感染症危険情報レベル2に指定された国・地域への渡航前に確認すべき項目」を全て確認しました。留学先国・地域では自分自身で安全を確保しなければならないことを理解し、自覚と責任を持って、安全と健康に十分な注意を払うことを誓います。そして、下記の事項を承諾・厳守することを誓約することをもって渡航を希望します。

## 記

1. 留学先国・地域が危険情報又は感染症危険情報レベル2であることを確認し、自らの判断と責任で渡航します。
2. 留学中における安全管理については、自らの責任として対処します。
3. 留学中の疾病、けが、事故等に対し、十分な補償が受けられる海外旅行保険又は現地の保険に加入しています。
4. 留学先国・地域の政府からの指示や在外公館からの通知に注意をはらい、現地の法令を遵守するとともに、責任のある行動をとります。
5. 留学先国・地域の治安や感染症の状況により、機構が留学の中止・延期又は帰国勧告を決定する場合があることを理解し、その場合は速やかに指示に従います。

以上

記入日 令和 年 月 日

個人番号 \_\_\_\_\_

氏名（自署） \_\_\_\_\_

親権者氏名（自署） \_\_\_\_\_  
(未成年の学部学位取得型派遣学生のみ)